要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
医療の確保、特に過疎地域等における地域医療の確保は重要な行政課題のひとつとなっております。 現在、本町では、町立沢内病院の大野地区への移転新築事業に着手しております。本年8月末には病院本体工事、9月末には外構工事が完了する予定となっております。その後医療機器の整備や移転作業などを経て、平成26年10月	このような中、町立沢内病院については、貴町からの要請に基づき、平成26年4月から1名の自治医科大学出身医師を配置しているところです。		保健福祉環境部	

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	今後は、平成26年内を目途に検討委員会から提言をいただき、その提言や地域の皆様からの意見を十分に検討します。そのことを受けて県教育委員会では、平成26年度内に「今後の高等学校教育の基本的方向」(平成22年3月策定)の改訂版を作成する予定です。 その後、次期整備計画を策定し、その中で学校等の配置についても具体的に検討していきますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意		中部教育事	

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
3 主要地方道花巻大曲線の未完成区間の早期供用開始と通年通行について本路線は、岩手県の主要都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な幹線路線です。平成14年8月には花巻・西和賀町沢内間が暫定供用されていますが、一方で岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されたことからなどから、直接町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の重要性はますます増大しています。さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性、言い換えれば災害に強い道路ネットワーク化の必要性が高くなっていることから、沢内工区の未改良区間約2.4kmの早期完成 (1)沢内工区の未改良区間約2.4kmの早期完成	ました。現在、残り1.5km区間の整備に取り組んでおり、 平成25年度に本線の道路改良工事に着手したところです。 平成26年度は、法面工事、8号橋橋梁下部工工事を進め	県 類	土木部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
3 主要地方道花巻大曲線の未完成区間の早期供用開始と通年通行について 本路線は、岩手県の主要都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な幹線路線です。 平成14年8月には花巻・西和賀町沢内間が暫定供用されていますが、一方で岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されたに増えており、本路線の重要性はますます増大しています。。さらに、未曾有の重要性はますました東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性が高くなっていることから、沢内工区の未改良区間約2.4kmの早期完成を要望するとともに、完成後においては通年通行の確保を要望します。 (2)沢内工区の未改良区間完成後の通年通行の確保	花巻・西和賀町沢内間の未改良区間完成後の通年通行については、交通量の推移等を見極めながら検討していきます。		土木部	

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
は、湯田温泉峡県立自然公園の中核資源である錦秋湖湖岸を走るルートとして、多くの観光客を魅了しており、地域	度から西和賀町と湯田ダム管理支所の主催の「ダム湖景観合同点検」を実施しており、その結果により沿線の5箇所について枝払い等を行っています。なお、平成26年度は9月頃から伐採を進めることとしています。	県 東 原 は 域	土木部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
5 国道107号の改良整備促進について 国道107号は、北上市と秋田県・横手市を結ぶ、県域を越えた交流や物流を促進する重要な路線です。 しかし、当該区間は冬期間の交通の難所として知られており、特にも川尻・当楽間は急カーブで、かつ落石・でおり、特にも川尻・当楽間は急カーブで、かつったけ事故が発生しています。 このような事故がいったん発生してしまうと、現場周辺は通行止めとなり、通勤者や観光客の往来ができなとになりは通行止めとなり、通勤者や観光客を及ぼすことになります。 また、秋田自動車が国道107号と並走していますが、秋田自動車が以外にありません。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	石、雪崩の危険性や交通量の推移及び公共事業予算の動向 等を見極めながら検討していきますが、大規模事業となる ことが見込まれ、多額の事業費を要することから、早期の 事業化は難しい状況です。	県南局	土木部	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	が、人家連担区間における急カーブの存在等、整備の必要性は認識しており、交通量の推移や公共事業予算の動向等 を見極めながら検討していきます。	県南局域	土木部	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
6 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について 主要地方道盛岡横手線(県道1号)は、その名のとおり、県の中核都市である盛岡市や雫石町と本町を結ぶ県の域を越えて秋田県南部の主要な路線であるとともに、本町においても南北33kmを縦断する町民の生活路線として極めても南北33kmを縦断する町民の生活路線として極めても南北33kmを縦断する町民の生活路線として極めても、路線と位置づけられて以ます。本路線の整備促進に関していまけられては継続的に道路では、要望しているところでいるところです。本路線は、三要路線であることがら、物流的な側とを進めていただい、同107号などと並び、岩手県と秋田県を結ぶ主要路線であることから、物流的があることから、カシーブが連続するともかかわらず、から、ブの解と表が過行確保のため、特にし間があることから、ブの解とよりで変とな通行確保のため、特にも別であるとの急カーブの解らと歩道設置並びに湯之沢〜巻渕間の歩道整備が早期に図られるよう。	から、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の 沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、	県瀬局は域	土木部	C